

山梨県と日本電気株式会社との包括連携協定締結式

日時 令和2年2月3日（月） 11:00～

場所 特別会議室

次 第

1 協定締結式

写真撮影、挨拶

山梨県知事

長崎 幸太郎

日本電気株式会社 執行役員常務

中俣 力

2 共同記者会見

山梨県と日本電気株式会社との包括連携に関する協定書

山梨県（以下「甲」という。）と日本電気株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり協定書（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、AIやIoTなどの未来技術の社会実装などによる「近未来の窓口」として、新たな価値を創造する拠点づくりを進め、オープンデータなどを活用した地域活性化や地域産業の強化、人材育成など幅広く地域課題の解決を図ることを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲乙は、前条の目的を達成するために、次の事項について連携し協力する。

- （1）ローカル5G利活用による山梨県内の地域課題解決に向けた実証
- （2）AI人材育成の枠組み整備、AI活用を推進するための人材育成
- （3）顔認証サービスによる観光事業促進や安心・安全な街づくりに関すること
- （4）健康・医療分野でのICTやAIの活用に関すること
- （5）ICTなどの活用による新たな教育の推進
- （6）ビッグデータの活用による農林業や観光業など地域産業の強化
- （7）地域貢献活動に関すること
- （8）その他、県民生活の向上、安心して暮らせる社会の実現に関すること

2 甲乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に推進するため、必要に応じて協議を行うものとする。

3 第1項各号に掲げる事項の実施に係る費用負担、情報管理、成果の取扱いその他具体的な事項については、甲乙間で協議の上、別に定めるものとする。

（守秘義務）

第3条 甲乙は、本協定の締結および実施において知り得た秘密事項を第三者に開示し、または漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

（秘密情報）

第4条 本協定において秘密情報とは、本協定有効期間中、本協定に関連して甲乙が相手方から開示を受ける技術上または営業上の情報であって次の各号の一に該当するものをいう。

- （1）秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係資料等の有体物または電

子データにより開示される情報。

- (2) 秘密である旨を告知したうえで口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後30日以内に、当該情報の内容を書面にし、または電子データとして記録し、かつ、当該書面または電子データにおいて秘密である旨を明示して提供されたもの。

(協定内容の変更)

第5条 甲乙のいずれかが、本協定の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を書面にて行うものとする。

(期間)

第6条 本協定の有効期間は、本協定締結日から1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲乙のいずれかから書面による特段の申し出がない限り、1年間更新するものとし、その後も同様とする。

2 甲乙のいずれかが、本協定の解約を申し出る場合、解除予定日の1か月前までに書面によって相手方に通知することにより、本協定を解除できるものとする。

(その他)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年2月3日

甲 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県知事

乙 東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社 執行役員常務



Orchestrating a brighter world

NEC

2020年2月3日

報道関係各位

山梨県
日本電気株式会社

山梨県と NEC、ローカル 5G や AI・IoT などの 未来技術の社会実装に向けた包括連携協定を締結

山梨県(知事：長崎 幸太郎)と日本電気株式会社(本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長 兼 CEO：新野 隆、以下 NEC)は、ローカル 5G や AI・IoT などの未来技術の社会実装による「近未来の窓口」の実現を目的に、本日、包括連携協定を締結しました。

山梨県では、地域活性化として新たな価値を創造する拠点づくりを目指して、これまでローカル 5G の利活用に向けた実証や AI 人材育成の枠組み整備などに向けた検討を進めてきました。

今回、山梨県と NEC は、ローカル 5G や AI・IoT などの先進 ICT を活用し、オープンデータなどを用いた地域活性化や産業の強化、人材育成など幅広い地域課題の解決に向けた取り組みを推進していきます。連携協定を通じた取り組みは以下のとおりです。

- 1.ローカル 5 G 利活用による山梨県内の地域課題解決に向けた実証
- 2.AI 人材育成の枠組み整備、AI 活用を推進するための人材育成
- 3.顔認証サービスによる観光事業促進や安心・安全な街づくりに関すること
- 4.健康・医療分野での I C T や A I の活用に関すること
- 5.ICT などの活用による新たな教育の推進
- 6.ビッグデータの活用による農業や観光業など地域産業の強化
- 7.地域貢献活動に関すること
- 8.その他、県民生活の向上、安心して暮らせる社会の実現に関すること

山梨県と NEC は、新たな価値を創造する拠点づくりに向けて、ローカル 5G の実証や AI 人材育成での連携を図りながら、様々な地域課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

山梨県
総合政策部政策企画課
電話：(055)223-1553 (内線 1024)
E-Mail：seisaku@pref.yamanashi.lg.jp

日本電気株式会社
コーポレートコミュニケーション本部 広報室
電話：(03)3798-6511
E-Mail：press@news.jp.nec.com